

第5回 農業農村整備における地球温暖化対応検討会 議事要旨

開催日：平成19年12月17日(月)

開催場所：農林水産省（北別館）1F 第1～3会議室

（議事要旨）

本検討会の議論を取りまとめて報告書を作成し、「農業農村整備における地球温暖化対応策のあり方」として公表する。

「農村における」等の表現を用いている箇所については、「農村」に限定する必要があるかを検討する。また、温暖化の影響を受ける対象者や温暖化対応策の受益者が誰になるのか（生産者、流域住民等）を明確にする。

「地球温暖化による影響が明らかになるまでの間」は明確にできないことから、時期に関わる表現を検討する。

順応型管理を強化し、機能させていくことが重要であり、このことを「はじめに」、もしくは「おわりに」に追加する。

地域で取り組んでいるソフト的な適応策は、効果を実証されていないものもあるため、効果を評価することの必要性を追加する。

日本で温暖化の対応策を行うときに開発途上国における適応、ニーズを把握しながら、技術開発を行うことや、さらに開発途上国の農業農村開発分野の人材育成にも役立てるといったことを追加する。

水田を水田として使うことに意義があるという内容が「緩和策の展開方向」と「貢献策の展開方向」で重複している。両方に記述して良いのかを含めて、緩和策と貢献策のどちらに重点を置くかを検討する。

水、エネルギー、食料、生態系などが温暖化対策の重要な鍵を握っていることを「はじめに」や「おわりに」等どこに記載するかを検討する。